

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和4年3月16日（水）

2 確認箇所

瓦礫類一時保管エリアF 1、F 2

3 確認項目

瓦礫類一時保管エリアF 1及びF 2における瓦礫類の保管状況

4 確認結果の概要

東京電力では、廃棄物管理の適正化の一環として、高線量の瓦礫類を一時保管している瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）F 1及びE 2を解消することとし、一時保管エリアF 1においては高線量コンテナの移動、一時保管エリアE 2においては保管実態を反映した最大線量の切り下げを行うとしている。本日（3月16日）は、コンテナ移動等のエリア整理を行っている一時保管エリアF 1及び隣接している一時保管エリアF 2における保管状況を確認した。（図1）（写真1）

<一時保管エリアF 1の状況>

- ・一時保管エリアF 1は高線量（受入目安の表面線量率：10mSv/h以下）の瓦礫類を保管するエリアで、一時保管エリアF 2（受入目安の表面線量率：0.1mSv/h以下）の西奥側にあり、エリアF 2から進入するようになっていた。（写真2）
- ・エリア内には一時保管エリアの標識、立入制限を示す標識及び空間線量率の測定結果が掲示されており、大型のコンテナが平積み～3段積みで保管されていた。保管されているコンテナの表面に錆が発生しているものが見られたが、確認した範囲では内容物の漏えい等は認められなかった。

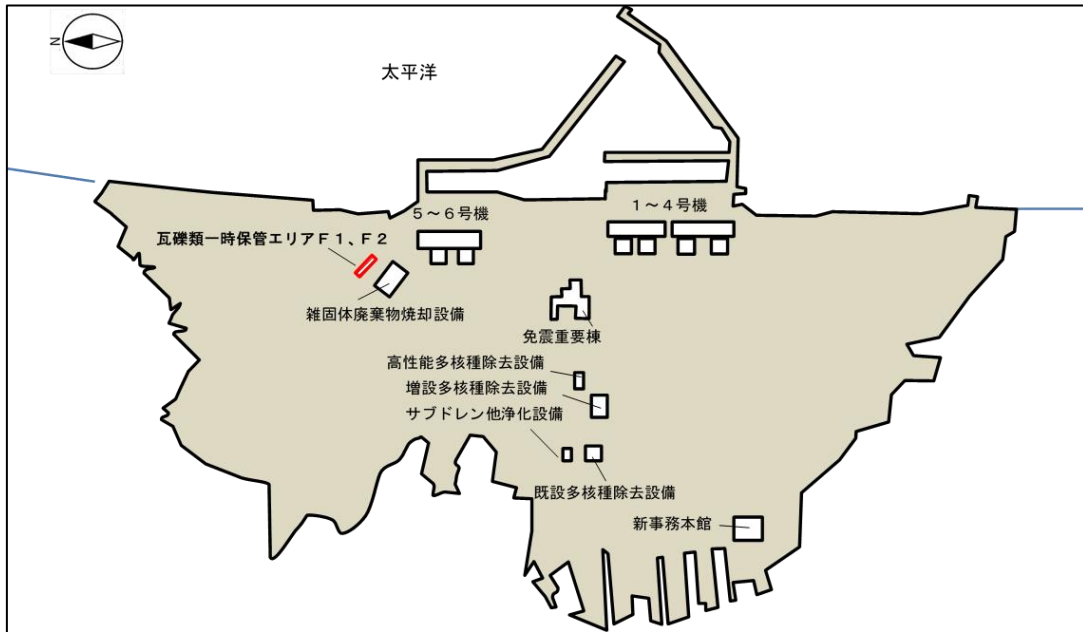
（写真3）

- ・現地確認時には作業は行われていなかったが、大型フォークリフトが置かれており、エリア内にはコンテナを移動した形跡が確認できるなどコンテナの移動及びエリア整理の作業中であることが窺えた。（写真4）
- ・東京電力によると、4月中には一時保管エリアF 1に保管している高線量の瓦礫類の移動やエリア整理を完了させる予定とのことである。

<一時保管エリアF 2の状況>

- ・一時保管エリアF 2の入口は、単管バリケードで区画されており、一時保管エリアの標識、立入制限を示す標識及び空間線量率の測定結果が掲示されていた。（写真1、写真5）

- ・小型のコンテナが3～4段積みで整然と保管されていた。一部錆が目立つコンテナが見られたが、確認した範囲では内容物の漏えい等は認められなかった。（写真6）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
一時保管エリアF1、F2の概観
(エリアF2入口(東側)から撮影)



(写真2)
一時保管エリアF1進入路の状況
(東側から撮影)



(写真3)
一時保管エリアF1の状況①
(南側から撮影)



(写真4-1)
一時保管エリアF1の状況②
(東側から撮影)



(写真4-2)
一時保管エリアF1の状況③
(南西側から撮影)



(写真5)
一時保管エリアF2の概観
(北東側から撮影)



(写真6-1)
一時保管エリアF2の保管状況①
(北東側から撮影)



(写真6-2)
一時保管エリアF2の保管状況②
(北側から撮影)

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。